

国保通信



国民健康保険税の納税通知書を発送します！

平成25年6月に平成25年度の国民健康保険税（以下、国保税）の納税通知書を発送します。

国保税は、4月から翌年3月までの一年分の税額を6月から翌年3月までの10回でお支払いいただきます（一年間国保加入の場合）。通知書には納付書を同封します。

口座振替をされている方は通知書のみ送付します。振替日は毎月25日（25日が土、日、祝日の場合は翌営業日）です。また、特別徴収（年金天引き）されている世帯の方には、通知書のみ送付します。

なお、平成25年度の国保税の各月の納期限は下記の表のとおりです。



国民健康保険は助け合いの制度です。国民健康保険税は納期限までに納めましょう！

問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期
納 期 限	平成25年 7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)
期 別	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期
納 期 限	12月2日(月)	12月25日(水)	平成26年 1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)

平成23年度 HbA1c7.0以上の66人（★1）の中で、次年度も健診を受けた51人の方のHbA1c

HbA1c	治療あり	治療なし
~6.4	12人	1人
6.5~6.9	6人	1人
7.0~	30人	1人

平成23年度の結果が悪かった方で、治療をしても数値が高いままの方が、半数以上でした。

平成23年度特定健診受診者のHbA1c

HbA1c	人数
~5.1	870人(47.4%)
5.2~6.4	847人(46.0%)
6.5~6.9	56人(3.0%)
7.0~	66人(3.6%)

~5.1：正常値
5.2~6.4：保健指導値
6.5～：受診勧奨値
※HbA1cが6.5以上は、糖尿病です。

今年の健診結果は郵送せず、手渡しでお返しします



重症な高血糖を減らすためには、健診結果の理解が大切かつ重要です。

平成23年度の特定健診を受診された1942人中、血糖値HbA1cの結果、治療が必要で合併症がおりやすいとされる数値である7.0以上の方は、66人（★1）でした。そのうち、未治療者は14人でした。平成24年度は、HbA1c7.0以上の66人のうち、51人の方が受診され、改善された方は20人（★2）、まだ高いままの方が31人（★3）という状況です。

HbA1c（ヘモグロビンA1c）とは
過去2か月の血糖値の状態が分かるもので、血糖値コントロールの指標とされます。

治療を継続させるために

糖尿病は自覚症状がなく、初診時にはすでに網膜症や腎症、神経障害、動脈硬化性疾患が合併していることが多いと言われています。また、通院も中断されがちです。

治療がうまくできているかは、糖尿病の治療法を十分に理解し、日常生活で実践できるかにかかっています。状況は検査値でしか分かりません。自分の値を知り、どの段階にあるかを確認することが大切です。

自分の状態をきちんと理解してもらうために健診結果の説明を行い、今年は手渡しでお返しします。

問い合わせ 健康増進課

☎ 75-13355